

令和6年4月18日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
	・令和6年4月18日(木) 14時30分～15時45分
	・1703会議室
2 出席者	
教育長	堀 貴 雄 事務局職員
委員	竹 中 裕 紀 副教育長 富 田 剛
委員	村 上 啓 雄 教育次長 中 川 敬 三
委員	市 川 祥 子(Web) 義務教育総括監 青 木 孝 憲
委員	打 江 記 代 総合教育センター長兼 教育研修課長 丸 山 早 苗
委員	吉 田 香 央 里 教育総務課長 野 中 正 史
	教育総務課教育主管 秋 場 毅
	教育総務課教育主管 三 島 晃 陽
	義務教育課長 山 田 高 秀
	義務教育課教育主管 林 健 司
	義務教育課教育主管 渡 辺 出
	高校教育課長 棚 橋 武 司
	高校教育課教育主管 有 尾 隆 宏
	特別支援教育課長 服 部 秀 明
	学校安全課長 酒 井 猛
	生徒指導企画監 那 須 貴
	教育管理課長 嶋 崎 敏 幸
3 議事日程等	
	議第1号、議第2号、議第3号、報第1号、報第2号、報第3号、事務局報告 政策(2)について、非公開とすることを決定
4 会議録	
	令和6年3月19日開催の臨時教育委員会の会議録を承認
5 審議の概要	
	別添のとおり

会 議 録

発言者	発言内容
報第4号 岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則について	
義務教育課	<p>教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条により専決した、岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部の改正について報告し承認を求めるものである。</p> <p>公立の小学校、中学校及び義務教育学校は、各年度の学級数や児童生徒数の増減、学校統廃合、少人数学級等加配の増減によって、「校長・教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」「学校栄養職員」「事務職員」の5つの職ごとに定数が変わるため、毎年度改正をしている。</p> <p>増減理由にある特例定員については、今年度から定年延長制度が導入され、定年退職者が2年に一度となることに伴い、新規採用教員数の変動が大きくなるよう毎年度の採用数の平準化を図るため、特別に加配措置されるものである。改正の内容について、小学校の「校長・教諭等」は、児童生徒数の減少、統廃合による学校数減により、合わせて125自然減となった。また、加配については、小学校5年生まで35人学級が基礎定数化されたこと等により、必要数が昨年度比16減になった。一方で、通級指導教室、日本語指導教室の基礎定数化により、77増となった。</p> <p>小学校「養護教諭」「栄養教諭」「事務職員」については、児童数、学校数の減少に伴い、それぞれ11減、3減、12減となったが、特例定員の加配措置により、表の通りの増減になった。</p> <p>中学校「校長・教諭等」については、児童生徒数の減少により7自然減となった。一方で、通級指導教室、日本語指導教室の基礎定数化により35増、特例定員及び少人数学級加配により40増となった。</p> <p>「養護教諭」「事務職員」については、生徒数の減少に伴い、2減、6減となったが、特例定員の加配措置により、表の通りの増減になった。</p>
打江委員	<p>今年度、学校の統廃合のニュースを見るが、どのくらいの統廃合がなされたのか。去年と比べてどのくらいなのか。</p>
義務教育総括監	<p>小学校が11減、中学校が1減、義務教育学校が1増となっている。 (大垣市上石津地区、海津市、郡上市大和地区で統廃合を実施)</p>
教育長	<p>報第4号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり承認する。</p>
報第5号 岐阜県教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
教育管理課	<p>岐阜県教育委員会公印規則について、専決処分を行い、改正したので、その承認を求めるものである。</p> <p>今回改正した公印規則は、教育委員会の公印の保管、使用その他公印に関して必要となるルールを定めるものである。</p> <p>4月1日から新文書管理システムの運用が始まり、「電子決裁機能」が新たに導入された。これを受けて、公印を使用する際、文書管理システムを利用した電子決裁による回議で審査、承認を受けるための規定を新たに設けた。</p> <p>新システムは知事部局も共通で、知事部局においても同様に公印規則を改正している。</p> <p>この規則の施行日は、令和6年4月1日である。</p>

教 育 長	報第5号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
報第6号 岐阜県教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令について	
教 育 管 理 課 長	<p>岐阜県教育委員会公文書規程について、同じく専決処分を行い、改正したので、その承認を求めるものである。</p> <p>今回改正した公文書規程は、公文書の管理に関して必要となるルール、文書の受付や決裁の回議、施行の方法などを定めるものである。</p> <p>先に報告した公印規則と同様、新文書管理システムの運用開始に伴い、関係する諸規定を改正した。</p> <p>新旧対照表にあるように、文書管理システムと電子決裁機能の導入を従来の收受、起案、保存廃棄や、回議、決裁について反映している。</p> <p>知事部局においても同様に公文書規程を改正している。</p> <p>この規程の施行日は令和6年4月1日である。</p>
教 育 長	報第6号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
事務局報告（政策）	
(1) アクションプラン2024の策定について	
特 別 支 援 教 育 課 長	<p>「第4次岐阜県教育振興基本計画」に基づく県の特別支援教育に関する推進計画として、昨年度3月に策定した「第4次子どもかがやきプラン」における、令和6年度に実施する事業をまとめた「アクションプラン2024」について報告する。</p> <p>令和5年度に開催した新子どもかがやきプラン推進委員会においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校設置基準への対応 ・視覚障がい、聴覚障がいのある児童生徒への支援の充実 ・高校通級指導巡回型の導入地域の拡大 ・コア・スクールおよびコア・ティーチャーの全県下での活用による教員一人一人の専門性の向上 <p>等を推進すべきといったご意見をいただいた。</p> <p>これらのご意見を今年度の「アクションプラン2024」に盛り込んだので、主な事業について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要としている児童生徒の通学支援についての調査研究を行う。 ・高等学校における通級の指導について、「巡回型」の実施地域を広げ、全県下での実施を進めていく。 ・医療的ケアを必要としている児童生徒の校外学習参加時には、これまでも看護師を配置しているが、今年度は泊を伴った活動についての看護師の付き添いについて調査研究を行う。 ・小中高等学校等の教員への発達障がい支援に関する理解を深める研修とともに、特別支援学級や通級指導担当教員の特別支援教育への専門性を高めるための研修も行っていく。また、コア・スクールで培われた専門性を各特別支援学校に効果的に還元する仕組みを構築していく。
打 江 委 員	通級指導巡回型は、全県ではなく、岐阜、西濃地区だけの展開なのか。

特別支援 教育課長	高校における通級は今年度までに岐阜地域と美濃地域で開講している。今後、東濃地域、西濃地域についても、順次、すべての学校を回りながら、巡回型通級の準備を進め、発達障がいの生徒の支援を全県展開していく。
教育長	いつから巡回型を始めたのか。
特別支援 教育課長	<p>高校通級は、平成30年に制度化されており、そこから段階的に進めている。最初は巡回型ではなく自校型・他校型で、華陽フロンティア高校等に通級の場所を作って展開していた。華陽フロンティアではない学校の生徒が華陽フロンティアに通う他校型方式も平成30年に始め、その後、段階的に巡回型を導入している。</p> <p>昨年度は可茂地域で試行的に行っていたが、今年度は可茂地域で本格実施する。今年度は、西濃地域、東濃地域で準備を始め、来年度、本格実施をしていく。飛騨地域は、巡回型ではなく自校型・他校型で実施している。</p>
事務局報告（その他） <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について (2) 令和6年第1回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について (3) 岐阜県における全国レベルの表彰について (4) 令和6年度教育委員行事予定について 	
教育総務 課長	<p>第1回岐阜県議会定例会では、7人の議員から11件の質問をいただいた。今回は、能登半島地震を踏まえ、子ども達の学びの機会の確保の他、教職員の働き方改革の進捗状況、適切な生徒指導のあり方など、幅広いご質問をいただいた。</p> <p>教育警察委員会は2日間開催され、3月11日には、令和5年度補正予算及び条例その他議案1件について、15日には令和6年度当初予算、条例その他議案3件及び請願1件についてご審議いただいた。委員会において審議された議案等については、すべて原案のとおりお認めいただいている。なお、請願については不採択となっている。</p> <p>岐阜県における全国レベル表彰について、第27回全国児童生徒地図優秀作品展において、岐阜市立長良東小学校3年生の星野さんが文部科学大臣賞を受賞した。</p> <p>「令和6年度教育委員行事予定」については、11月に実施予定の「高山工業高校創立80周年式典」は、11月1日金曜日に決定した。また、11月22日木曜日に予定していた「11月定例教育委員会会議」は、20日水曜日に変更になった。</p>
報第1号 職員の表彰について	
<p>教職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第2号 職員の表彰について	
<p>教職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第3号 職員の表彰について	
<p>教職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

事務局報告（政策）（2）いじめに関する重大事態の調査報告について
いじめに関する重大事態の調査報告について報告した。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
議第2号 職員の懲戒処分について
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
議第3号 職員の懲戒処分について
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
閉会
午後3時45分、閉会を宣言する。